

熊本市自殺総合対策計画の進捗状況まとめ

1 熊本市自殺総合対策計画の概要

(1) 基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない「支え合う熊本市」の実現を目指す

(2) 位置づけ

- ① 自殺対策基本法 13 条に定める「市町村自殺対策計画」
- ② 熊本市第 7 次総合計画の中の分野別計画の一部

(3) 計画の期間

2019 年度（平成 31 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）までの 5 年間

(4) 数値目標

人口 10 万人当たりの自殺者数を表わす自殺死亡率を、2023 年までに 2015 年（平成 27 年）に比べ 30% 減少させることを目指す。

基準年（2015 年）17.2 → 目標（2023 年）12.0

2 計画掲載事業の進捗状況（成果と課題） ※令和 4 年 12 月時点

(1) 計画掲載事業（再掲除く）

●基本施策 4 項目 44 事業

・取り組み中（事業継続）	42
・事業終了	2

1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策連絡協議会は、新型コロナウイルス感染拡大により中止した年度はあったものの、関係機関の代表者や専門家が集まり、意見交換および情報共有を行うことができた。熊本救急医療自傷・自殺問題対策協議会は、熊本地震後、停止状態となっている。今後の実施については検討していく予定。

2 自殺対策を支える人材の育成

各研修会や自助グループの活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となることもあった。令和 3 年度以降の研修会においては、オンラインや動画等を活用し、人材育成を行うことができている。

3 住民への啓発と周知

市公式 LINE や Twitter、各機関のホームページ等を活用して、より広く住民への啓発・周知を行うことに力を入れた。講演会やシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらオンラインも併用して実施することができた。

4 生きることの促進要因への支援

各機関で相談支援を実施。SNS によるこころの悩み相談は、R3 年度より 100% 対応を実施し、対応が必要なケースは対面での相談に繋がるよう支援を行った。SNS 相

談を利用する方は増加傾向にあり、頻回利用者への対応等が課題となっている。

区役所での月1回の精神科医師による相談の件数は、横ばいから減少傾向にあるものの、身近なところで相談できる体制が整備されていることでタイムリーに相談ができています。

依存症当事者グループミーティングプログラムや依存症家族教室など新型コロナウイルス感染症の影響により集団で行うことが難しいときは、中止または個別で対応を行った。

熊本いのちの電話では、特に深刻な相談が多い深夜帯受信強化のため、九州内4センターでナビダイヤルを利用した共同受信体制を実施していた。しかし、全国のセンターでナビダイヤルを拡大していく方針が示されたため、九州内4センターだけの取り組みは終了。今後は全国のセンターで深夜帯の強化を推進していくことになり、発展的な解消となった。

●重点施策 6項目 61事業

・取り組み中（事業継続）	53
・事業終了	9

1 うつ病等対策

母親の心のケア推進では、令和4年度より、産婦健康診査事業の開始により、EPDS（エジンバラ産後うつ質問票）の実施を必須とした。要支援者は産科医療機関から情報提供があり、速やかに電話や家庭訪問など個別対応を実施した。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響から電話対応をするケースも増加したが、要継続支援者を把握しづらいという課題がある。

熊本地域産業保健センターでは、メンタルヘルス不調者への健康相談・指導の実施、高ストレス者・長時間労働者に対する面接指導、事業場への情報提供を継続して実施している。事業場においても対策が推進されていると思われるが、未だ対策の取り組みができていない事業場に対し、情報提供や啓発をしていく必要がある。

2 高齢者対策

老人福祉センターや高齢者技能習得センター、老人憩の家の運営に関しては、高齢者の生きがいづくり、社会参加に寄与することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部期間が休館、利用休止となった。

また、認知症サポーター養成講座では、認知症に対する正しい理解の普及啓発を行うことができた。

3 生活困窮者対策

多重債務相談では、毎月1回、司法書士による相談を行っている。令和4年は12月時点ですでに平成30年度～令和3年度までの年間相談件数を超え、相談件数が急増している。

生活保護業務や生活困窮者自立支援では、相談者の気持ちに寄り添いながら適切な助言や情報提供、関係機関との連携を図りながら支援を行うことができています。

4 勤務・経営問題対策

熊本県社会保険労務士会による労働に関する相談窓口では、労使トラブルに対するアドバイス等により、延べ300人を超える方々の労働問題の解決に寄与することができた。

農業金融対策では、農漁業者の農漁業制度借入に対する利子補給や保証料助成を実施。564件の利子補給や保証料助成について適切に執行し、経費の負担軽減を図ることができている。また、令和2年度より、新型コロナウイルス感染拡大に伴い資金が増設され、件数が増えている状況である。

熊本地震で被災した中小企業への新規貸付に対する3年間の利子補給は、対象事業者の資金繰りの円滑化が図られ、事業終了。

5 子ども・若者対策

児童相談所や子ども若者総合相談センター、こころの健康センター、各区保健子ども課等での相談支援や連携により子どもや保護者への適切な支援を実施することができた。

学校現場では、全小中学校で「生命の尊さ」に関する授業を実施している。教材等を通して、自分を振り返り、これからの生き方を考えようとする子どもたちの姿が多く見られた。令和元年度からは中学校、高等学校、特別支援学校で「いのちの大切さを考える講演会」を実施し、令和4年度からは対象を小学生にも広げ、実施している。

また、各学校で年に2回学校いじめ防止等対策委員会を実施しており、具体的ないじめ予防の取り組みや対応について検討を行っている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の関係機関も参加する形となっていることで、専門的な視点からの意見やアドバイスを得ることができている。さらに、研究員によるSOSの出し方に関する研究実践を2年間に渡って行っており、生徒指導主任・主事会での報告を行った。

6 震災関連対策

熊本地震の復興が進んだことにより、震災関連対策の中の住宅再建支援や相談支援の一部が事業終了となった。

地域支え合いセンターについても令和3年度限りで解散となったが、仮設住宅入居者に対する支援だけでなく、退去した方についても健康調査を実施することで、被災者の状況に応じた切れ目のない支援を行うことができた。被災者支援については、今後も引き続き、福祉的な支援の充実および地域コミュニティの活性化に取り組むこととしている。

●関連施策

39事業

・取り組み中（事業継続）	39
・事業終了	0

女性への支援として、毎年「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、市役所ロビー、男女共同参画センターはあもにい、くまもと森都心プラザにおいてパープルリボンツリーを設置し、市政広報ラジオでも啓発を行った。また、女性の生きづらさを考える講座では、ワークライフバランス講座や女性のキャリア・スキルアップのための各種講座を実施するなど積極的な支援を行うことができた。

地域の民生委員に対しては、保健師より、新型コロナウイルス感染症の影響による「心のケア」、児童虐待防止のための「心のケア」等の啓発を行った。幼児健診や赤ちゃん訪問時には、「災害時の心のケア」の啓発等を実施しており、市民の心の健康の安定を図ることができた。

(2) 目標の達成状況

警察庁統計における自殺者数、自殺率とも、令和元年まで減少してきた。令和元年の自殺者は95人、自殺率は12.9であったが、令和2年には増加に転じ、自殺者数が119人、自殺率は16.2となった。その後、令和3年は自殺者数100人、自殺率は13.6、令和4年は自殺者数121人であり、目標達成には至っていない。

令和元年までは減少していた自殺者数が令和2年以降100人を上回っており、この間から現在まで流行している新型コロナウイルス感染症により、市民の生活に様々な問題や課題が生じたことが1つの背景として考えられる。

熊本市自殺総合対策計画に掲載された事業に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施が困難となった時期はあったものの、ほぼ全て実施されており、支援が継続的に行われている。講演会や研修会においては、オンラインを活用して開催されるなど、感染対策を行っての実施が検討されるようになった。

震災対策を中心に11事業が終了となっているが、その他、現計画の9割は今後も継続して実施していく予定である。